

令和5年4月1日
岐阜大学医学部附属病院

岐阜大学医学部附属病院における医療従事者の負担の軽減
及び処遇の改善に関する取組事項について

本病院における、医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善の取組の推進体制等は、以下のとおりです。

記

1. 推進組織

診療連携改善委員会

2. 推進責任者

病院長補佐 坂口裕和

3. 推進組織構成員

医師 5名

看護師 1名

薬剤師 1名

技師 3名

事務部 1名

・・・・・・・・計 11名

4. 病院職員に対する取組の周知方法

- ・科長会議、医局長等合同会議における周知
- ・院内職員向けホームページへの掲載

5. 令和5年度 医師の労働時間短縮に向けた取組

6. 令和5年度 医師の負担軽減計画

7. 令和5年度 看護職員の負担軽減計画

別紙のとおり

2. 労働時間短縮に向けた取組（項目ごとに任意の取組を記載）

（1）タスク・シフト／シェア

【看護師】

計画策定時点での取組実績	<ul style="list-style-type: none">・事前に取り決めたプロトコールに基づく薬剤の投与、採血・検査の実施・救急外来における医師の事前の指示や事前に取り決めたプロトコールに基づく採血・検査の実施・血管造影・画像下治療(IVR)の介助・ワクチン接種・静脈採血（小児・新生児を含む）・静脈路確保（小児・新生児を含む）・尿道カテーテル留置・診察前の情報収集・処置行為（爪切り・鶏眼処置・ドレッシング除去・軟膏処置）の実施・手術部位（創部）の消毒・ドレーピング・血液培養検査（静脈血採血による）・皮下埋め込み式 CV ポートの穿刺・特定行為研修の受講を推進し、15名が受講を修了した。
計画期間中の取組目標	部署単位での取り組みを、患者の安全確保と患者にとってタイムリーな実施となること、看護師の専門性を発揮できる機会の視点から整理し、看護師全体に拡大できるかを検討する。

【医師事務作業補助者】

計画策定時点での取組実績	<ul style="list-style-type: none">・医師事務作業補助者 57人体制で、外来・文書に加えて、全病棟に人員配置を行っている。・医師の具体的指示の下、診療録等の代行入力、書類の仮作成、検査の予約等を行っている。・令和4年度より、経過記録（予約変更、各種オーダー中止時の理由記載）、病名（新規検査予約に伴う病名の入力）、検体、生理の代行オーダーを実施する運用を開始した。・実務能力の向上のため医療事務管理士の研修をすることに加えて、医療機関に特化した応対力・接客力の向上のためホスピタルコンシェルジュの研修を実施し、医師業務のさらなるタスクシフティングの推進を行っている。
計画期間中の取組目標	上記事項に加えて、入院診療計画書の下書き作成を実施する。

【薬剤師】

計画策定時点での取組実績	総合患者サポートセンターでの持参薬確認及び入院患者への服薬指導を実施している。また、PBPM（プロトコールに従って薬剤師が処方オーダーの薬剤、投与量の変更、検査オーダーを実施）を開始した。
計画期間中の取組目標	PBPMのさらなる要件の拡大（実施場所、加算手技の変更、手書き処方の事後入力等）を検討する。

【診療放射線技師】

計画策定時点での取組実績	<ul style="list-style-type: none">・撮影部位の確認・追加撮影オーダー（医師の事前指示に基づく実施）・放射線管理区域内での患者誘導
計画期間中の取組目標	新たなタスクシフトにむけて、告示研修の受講を推し進める。

【臨床検査技師】

計画策定時点での取組実績	<ul style="list-style-type: none">・細胞診（陰性症例）や超音波検査等の検査所見を報告書に記載し、担当医に交付。・検査部における静脈採血の実施。
計画期間中の取組目標	検査枠の拡大及び病棟採血の実施について検討する。

【臨床工学技士】

計画策定時点での取組実績	タスクシフティング業務において必要となる厚労省主催研修会への参加を推し進める。
計画期間中の取組目標	毎年2～3名の参加を予定している。

【理学療法士・作業療法士・言語聴覚士】

計画策定時点での取組実績	<ul style="list-style-type: none">・リハビリテーションに関する各種書類（リハビリテーション総合実施計画書、計画提供料に関わる書類、目標設定等支援・管理シート等）の作成・非侵襲的検査の定型的な検査説明
計画期間中の取組目標	引き続き、上記事項に取り組む。

【視能訓練士】

計画策定時点での取組実績	白内障手術前に必要な検査の実施及び手術装置への検査データ等の入力を実施している。
計画期間中の取組目標	引き続き、上記事項に取り組む。

【入院の説明】

計画策定時点での取組実績	入院前からの患者支援として、入院後の管理に適切に繋がるよう総合患者サポートセンター看護師・薬剤士・管理栄養士、病棟看護師、ソーシャルワーカー及びアシスタントコンシェルジュが連携を図り、入院前情報収集や情報共有、患者や家族等の説明を効率的に行っている。
計画期間中の取組目標	引き続き、関係職種による入院前情報収集や情報共有、患者や家族等の説明を実施する。

【検査手順の説明】

計画策定時点での取組実績	関係職種が連携して、初診時の検査や術前検査の案内、後日の検査手順等を帳票を使い説明補助を行っている。
計画期間中の取組目標	引き続き、関係職種による初診時の検査や術前検査の案内、後日の検査手順等の説明補助を行う。内視鏡の検査時に、次回の内視鏡検査が決まっている場合の説明は、光学医療診療部で実施できるように調整する。

(2) 医師の業務の見直し

【宿直体制】

計画策定時点での取組実績	令和4年3月から、皮膚科と眼科によるグループ宿直及びオンコール体制を導入し、宿直を交代で行い、宿直を行わない診療科はオンコール体制としている。
計画期間中の取組目標	他の診療科についても、グループ化について検討を進める。

【主治医チーム制】

計画策定時点での取組実績	土日・祝日や平日の夜間は、主治医ではなく当番医が対応することを内容とする院内掲示を行い、チーム制を推進した。
計画期間中の取組目標	引き続きチーム制の導入の推進を行う。

【外来の機能分化】

計画策定時点での取組実績	<ul style="list-style-type: none">・逆紹介患者数増加について、連携パスの積極的な活用に努めるために、各診療科の医師と医療支援課職員で連携してパスの見直しを進めている。・病診連携登録機関をはじめ、地域医療機関との連携強化を図っている。・紹介状の未返書リストを活用し、外来クランクから該当医師へ手紙を書くように依頼している。
計画期間中の取組目標	引き続き、逆紹介患者数増加、地域医療機関との連携強化に向けた取り組みを実施する。

【学内保育・病児保育・休日保育の整備等】

計画策定時点での取組実績	大学内に設置されている認可保育園の利用に加えて、近隣の企業主導型保育施設と連携して、子育て世代の医師の働きやすい環境の整備に努めている。また、院内に設置する保育施設において、休日保育（土曜）を実施している。
計画期間中の取組目標	引き続き通常保育、休日保育が利用できる環境の整備を行うとともに、現在受入れを中止している病児保育の再開に取り組む。

（3）その他の勤務環境改善

【モバイル端末での電子カルテ閲覧】

計画策定時点での取組実績	タブレット等を用いて、院外で電子カルテを閲覧できるシステムを構築する。
計画期間中の取組目標	引き続き、上記事項に取り組む。

【モバイル端末での問診票導入】

計画策定時点での取組実績	初診時の予診の問診票について、見直しが必要な診療科については、改訂を終えた。また、タブレット等を用いた問診票導入に向けた影響調査を行った。 タブレット等を用いた問診票導入について、医療情報システムの外来WG等で検討を行う。
計画期間中の取組目標	引き続き、上記事項に取り組む。

【短時間勤務医師の活用】

計画策定時点での取組実績	育児短時間勤務（正規職員）、育児部分休業（正規職員）及びパート職員採用を利用し、大学院生や子育て中の女性医師の雇用を推進している。
計画期間中の取組目標	引き続き、大学院生や子育て中の女性医師の雇用を推進する。

【患者相談窓口の設置】

計画策定時点での取組実績	<ul style="list-style-type: none">・毎週開催のカンファレンスで医療相談件数及び社会的課題のある患者事例並びに苦情・クレーム等の症例検討を行い、年2回リスクマネージャーに報告を行っている。・要注意患者の来院について、保安職員と外来医師とで密に情報を取り合い苦情・クレームの未然防止に努めている。
計画期間中の取組目標	引き続き、苦情・クレーム等の症例検討を行うとともに、苦情・クレームの未然防止に努める。

【手術概要説明ビデオの導入】

計画策定時点での取組実績	手術を控えている患者さんに、病状、手術の方法、手術後の状態等について理解を深めてもらうとともに、医師・看護師の労力軽減を図るため、28本の手術前説明動画の作成を行った。
計画期間中の取組目標	引き続き動画視聴を行うとともに、新たな手術前説明動画の作成を行う。

令和5年度 医師の負担軽減計画

	現状・問題点	施設基準が求める事項等	対応方針・計画	具体的な取り組み内容
医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担 (必須職種と事務職員等)	医師資格がなくてもできる業務が多い	①初診時の予診の実施	・診療科別問診票様式の見直し ・タブレット等を用いた問診票の導入	3診療科に先行導入を行い、負担軽減効果を検証するとともに、課題の抽出を行う。
		②静脈採血等の実施	看護師及び臨床検査技師による静脈採血を引き続き実施する。	実施状況について検討を行い、必要に応じて改善を図る。
		③入院の説明の実施	入院前からの患者支援を関係職種と連携して、入院後の管理に適切に繋がるよう総合患者サポートセンター看護師・薬剤士・管理栄養士、病棟看護師及びソーシャルワーカーが連携を図り、入院前情報収集や情報共有、患者や家族等への説明を効率的に行う	入院時支援加算及び入院支援加算の算定状況について、関係職種と連携して入院前の情報共有項目の収集や説明について着実に実施する。
		④検査手順の説明の実施	検査内容、診療内容によってばらつきのある検査手順の説明について、引き続き検討を行い、改善する。	内視鏡の検査時、次回の内視鏡検査が決まっている場合の説明は、光学診療部で実施できるように調整する。
		⑤服薬指導等の実施	・薬剤師による持参薬確認及び入院患者への服薬指導を引き続き実施する。 ・薬剤師によるPBPMを引き続き実施する。	・持参薬確認及び服薬指導については、件数を維持した上で、質の向上を図る。 ・PBPMのさらなる要件の拡大を検討する。
		⑥タスク・シフト/シェアの実施	医師業務のタスク・シフト/シェアを推進する。	医師労働短縮計画に基づき、タスク・シフト/シェアを推進する。
医療従事者の具体的な負担軽減内容及び処遇的改善に資する計画 (負担軽減)	医師の勤務負担が大きい。	①勤務計画、連続当直を行わない勤務体制の実施	現在実施している宿直・休日勤務割振表による確認を引き続き実施する。	勤務実績についても確認を行い、必要に応じて連続当直が行われた場合の原因分析や改善策について検討を行う。
		②前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保(勤務間インターバル)	勤務間インターバルの導入に向けた検討を進める。	勤怠管理システムにより、勤務実態を確認した後に、導入に向けた課題を整理する。
		③予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮	予定手術前日の当直や夜勤を削減する。	勤務間インターバルの導入に向けた検討を踏まえて、予定手術前日の当直や夜勤についての検討を行い、必要に応じて改善を図る。
		④当直翌日の業務内容に対する配慮	予定手術前日の当直や夜勤を削減する。	勤務間インターバルの導入に向けた検討を踏まえて、当直翌日の勤務について検討を行い、必要に応じて改善を図る。
		⑤交替勤務制・複数主治医の実施	・交替勤務制、チーム制を引き続き実施する。 ・グループ当直及びオンコール体制を導入する。	実施状況について検討を行い、必要に応じて改善を図る。
		⑥育児・介護休業法第23条第1項、同条第3項又は同法第24条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用	育児短時間勤務を利用した常勤医師及びパート医師の雇用を推進する。	採用枠外での雇用を利用し、大学院生のパート医師や勤務上配慮する必要がある子育て中の女性医師の雇用を推進する。

令和5年度 看護職員の負担軽減計画

	現状・問題点	施設基準が求める事項等	対応方針・計画	具体的な取り組み内容
看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組内容	看護師の勤務負担が大きい。	①業務量の調整	時間外労働が発生しないような業務量の調整を行う。	専門看護師、認定看護師及び特定看護師を活用した、業務量の配分調整を行う。
		②看護職員と他職種との業務分担	薬剤師による持参薬確認および入院患者への服薬指導を引き続き実施する。	件数を維持した上で、質の向上を図る。
			臨床検査技師による検査枠の拡大及び病棟採血の実施を検討する。	一部の病棟で臨床検査技師による病棟採血を実施し、効果を検証する。
	看護師の事務的業務が多い	③看護補助者の配置	主として事務的業務を行う看護補助者や、夜間の看護補助者を配置する等、看護補助者の配置を充実させる。	募集方法等を検討し、採用を推進する。
	フルタイムでの勤務が困難な職員がいる。	④短時間正規雇用の看護職員の活用	短時間正規雇用の看護職員の活用	育児短時間勤務や育児部分休業等を利用し、短時間正規雇用の看護職員を活用する。
		⑤多様な勤務形態の導入	多様な勤務形態を導入する。	短時間勤務制度の利用やパート職員としての採用等により、多様な勤務体制を導入する。
	子供の面倒を見なければならぬため、早期の復職や勤務に制限がある。	⑥妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮	院内保育所の利用を促進する。	職員全体のニーズを把握し、病衣時保育の再開及び夜間保育の実施を検討する。
看護師の夜勤負担が大きい。	⑦夜勤負担の軽減	・夜間の看護補助者を配置する。 ・多様な勤務形態の柔軟な活用を促進する。	・夜間の看護補助者を配置し、夜勤負担を軽減する。 ・12時間の日勤と12時間の夜勤による2交代勤務等、多様な勤務形態の柔軟な活用を促進する。	